

□ 福祉のまちづくり基本方針改定（パブリックコメント案）の概要 現行基本方針の評価及び取組の方向性

現行基本方針の概要

《基本方針とは》

「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」及び「福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者や障害者等が自由に移動し、活動することができるよう、ハード、ソフトの両面から福祉のまちづくりに取り組むための指針

《目標年度》 令和2年度（当初はH5策定、H23及びH28改定）

《推進施策》

- ・〈ハード〉：「鉄道駅舎」「バス車両」「道路」「公園」「公益的施設」「住宅」等の施設のバリアフリー化や「ユニバーサル社会づくり推進地区」の面的な取組への支援等
- ・〈ソフト〉：障害者の意見を反映した整備・管理運営の誘導のためのチェック&アドバースの実施やバリアフリー情報の公表の義務化等

現行基本方針の評価

1 〈ハード〉：鉄道駅舎をはじめ、ほぼ全ての施設等でバリアフリー化が進展

- ・鉄道駅舎は、3千人以上駅のバリアフリー化に目途がつき、対象を3千人未満駅に広げてバリアフリー化を支援。また、ホームドアの設置に対してもH29年度から支援を開始。
- ・建築確認制度と連動した仕組により公益的施設等のバリアフリー化は着実に進展。
- ・住宅のバリアフリー化は、人生いきいき住宅助成事業により進めているものの、バリアフリー化率は47%（全国4位）で、目標65%を下回る。

2 〈ソフト〉：利用者意見を反映したバリアフリー化やユニバーサル化が進展

- ・全国に先駆けて制度化したチェック&アドバースは、県民の利用頻度が高い小規模店舗等を対象に簡便なチェック方式を新たに導入し、85施設において実施。その助言内容を反映して、施設の整備・管理運営を行っている20施設をひょうご県民ユニバーサル施設に認定。高齢者等が利用しやすい施設の整備が一定進展。
- ・福祉のまちづくりアドバース登録数は倍増し、チェック&アドバースの実施体制が整った。

主な整備目標		当初(H27)	目標(R2)	見込み(R2)	評価
ハード	面的なまちづくり ユニバーサル社会づくり推進地区数	28地区	41地区	36地区	△
	鉄道駅舎 一日平均乗降客数3~5千人の駅のバリアフリー化率	70%	100%	88%	△
	バス車両 乗合バスのノンステップバス導入率	58%	70%	66%	○
	道路 推進地区等の主要な経路を構成する道路のバリアフリー化率	89%	100%	98%	○
	公園 都市公園の園路・広場のバリアフリー化率	68%	70%	78%	◎
	公益的施設* 公益的施設のバリアフリー化率	65%	70%	69%	○
	住宅 住宅のバリアフリー化率	46%	65%	47%	△
	タクシー 福祉タクシーの導入台数	—	50台増	598台増	◎

主な整備目標		当初(H27)	目標(R2)	見込み(R2)	評価
ソフト	チェック&アドバース実施件数	53件	150件	138件	○
	ひょうごユニバーサル施設の認定数	10件	40件	30件	△
	福祉のまちづくりアドバース登録数	112人	200人	194人	○

※1万㎡以上の展示場・物販店、2千㎡以上の病院・劇場・体育館、50室以上のホテル、多数利用の官公署等

【評価】◎達成(100%以上)、○概ね達成(90%以上100%未満)、△やや下回る(70%以上90%未満)、▲下回る(70%未満)

*見込み(R2)/目標(R2)の割合

課題

論点

取組の方向性

<p>多様な要配慮者の生活や就労を支える施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者や訪日外国人等の増加にも対応した空間のユニバーサル化 ・障害者の雇用拡大に対応した働く空間のユニバーサル化
<p>公益的施設、鉄道駅舎、バス、住宅等のバリアフリー化率の向上</p>
<p>駅周辺や商店街等のまちのユニバーサル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化が進む駅周辺で、全ての人が同様の利便性を享受できる空間整備 ・バリアが残る商店街で、多数の人の利用に対応した施設や公共空間の改善・向上
<p>利用者意見を反映した施設や空間の普及</p>
<p>頻発する大規模自然災害等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な自然災害の増大に対応したバリアフリー化された避難経路や避難所の確保
<p>AI、IoT、ビッグデータ等の革新技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI、IoT、ビッグデータ等の革新技術による移動支援の拡大
<p>心のバリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の心身機能や行動特性等を踏まえた接遇・介助・支援の強化

<p>論点1 多様な要配慮者の活動や労働を支える空間のユニバーサル化方策</p>
<p>論点2 公益的施設・公共交通・住宅等の着実なバリアフリー化方策</p>
<p>論点3 まち全体でのユニバーサル化のための方策</p>
<p>論点4 チェック&アドバースの取組を広げるための方策</p>
<p>論点5 頻発する自然災害やコト禍を踏まえた取組方策</p>
<p>論点6 革新技術の活用方策</p>
<p>論点7 ハードを補完する心のバリアフリー化方策</p>

<p>【理念】</p> <p>○ユニバーサル社会の実現に向け、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児をはじめとするすべての人が、いつでもいきいきと生活し、能力を発揮して活動できる安全・安心で快適なまちづくり</p>
<p>【施設】</p> <p>○すべての人が安全かつ快適に利用できる施設のよきめ細やかなバリアフリー化の推進</p>
<p>【まち】</p> <p>○すべての人が円滑に移動できるまちのユニバーサル化の推進</p>
<p>【ソフト】</p> <p>○ハード整備の取組を補完する心のバリアフリー化の推進</p>

□ 福祉のまちづくり基本方針改定（案）の概要 推進施策（目標年次：令和7年度）

I 県の福祉のまちづくりの推進施策

1 すべての人が安全かつ快適に利用できる施設のよりきめ細やかなバリアフリー化の推進		
(1) 公益的施設等の更なるバリアフリー化の取組の推進	①公益的施設のバリアフリー化 <input type="checkbox"/> 条例に規定した整備基準による規制誘導 <input type="checkbox"/> 「福祉のまちづくりアドバイザー」による「チェック＆アドバイス」 ・建築士などの専門家や障害者などの利用者による点検・助言 <input type="checkbox"/> 利用者意見を反映した「ひょうご県民ユニバーサル施設」の認定 ・県民の安全かつ快適な利用に配慮した整備及び運営を行う施設を認定 ・公共施設及び商業施設でのチェック＆アドバイスの重点実施による認定の増加 拡 福祉のまちづくりアドバイザーのスキルアップ ・改修事例や最新仕様を学ぶ研修会を実施	②住宅のバリアフリー化 拡 「人生いきいき住宅助成事業」 ・セーフティネット住宅を助成対象に追加 <input type="checkbox"/> バリアフリー化されたセーフティネット住宅の登録・情報提供等 ・高齢者や障害者など住宅確保要配慮者にバリアフリー化された住宅を提供 <input type="checkbox"/> 「いきいき県営住宅仕様」による県営住宅の整備 ・ユニバーサルデザインを取り入れた建替 <input type="checkbox"/> 介護保険制度を活用した住宅改修 ③公園のユニバーサル化 <input type="checkbox"/> 県立都市公園のリノベーション
(2) 社会の変化に対応した新たな取組の推進	①事務所・工場等のユニバーサル化 新 「働く空間チェック＆アドバイス」 ・障害者が働く事務所、工場等で点検・助言 <input type="checkbox"/> 働く空間整備に対する特例子会社 [※] 等への支援 <small>※障害者の雇用の促進等に関する法律第44条の子会社</small> ・障害者の新規雇用に伴う施設整備を支援	②宿泊施設のユニバーサル化 新 条例による一般客室のバリアフリー義務化 ・一般客室の出入口の幅や段差などの基準を設定 <input type="checkbox"/> ユニバーサル推進貸付の実施
(3) 災害時に対応した取組の推進	①避難所のバリアフリー化 <input type="checkbox"/> 避難所運営指針に基づく避難所の指定	<input type="checkbox"/> バリアフリー化された福祉避難所の指定
2 すべての人が円滑に移動できるまちのユニバーサル化の推進		
(1) まちでの活動を支える取組の推進	①まちのユニバーサル化 <input type="checkbox"/> 「ユニバーサル社会づくり推進地区」における活動支援 ・事業プランの見直し等による継続的な取組を支援 <input type="checkbox"/> 移動等円滑化促進法に基づく「基本構想」等の策定支援 新 「まちのチェック＆アドバイス」 ・利用者目線による駅周辺や商店街の点検・助言	新 ICTを活用した移動支援方策の情報発信 ・ICTの移動支援の最新事例の発表会を開催 <input type="checkbox"/> 道路・歩道のバリアフリー整備の実施 ・波打ち歩道の解消、段差解消、無電柱化
(2) 移動を支える取組の推進	①鉄道駅舎のバリアフリー化 拡 鉄道駅舎のエレベーター等設置支援 ・3千人以上駅と同程度の高齢者利用が見込まれる駅への支援 <input type="checkbox"/> 鉄道駅のホームドア設置支援 ・10万人以上駅を優先的に支援	②バス・タクシーのバリアフリー化 <input type="checkbox"/> ノンステップバス等の導入支援 ・高齢者等が乗降しやすいノンステップバス等の購入支援 <input type="checkbox"/> 福祉タクシーや子育て支援タクシーの導入 ・一般社団法人兵庫県タクシー協会と連携した普及啓発
3 ハード整備の取組を補完する心のバリアフリー化の推進		
(1) 情報提供の推進	<input type="checkbox"/> 条例による施設のバリアフリー情報の公表	<input type="checkbox"/> ユニバーサルリズムに資するユニバーサルマップの作成
(2) 人的支援の推進	新 交通事業者による乗客の移動支援のレベルアップ 拡 ユニバーサル整備などに関する県民意識の把握と活用	<input type="checkbox"/> 「みんなの声かけ運動」等 <input type="checkbox"/> 「兵庫ゆずりあい駐車場」の普及
(3) 相互理解の推進	<input type="checkbox"/> 「ひょうご住まいサポーター」による相談 <input type="checkbox"/> 福祉のまちづくりを普及啓発する研修会等	<input type="checkbox"/> 「人間サイズのまちづくり賞」による顕彰 <input type="checkbox"/> 「福祉のまちづくり研究所」による調査研究

II 目標設定

指標	R7目標	目標の考え方
ユニバーサル推進地区の事業プラン策定及び見直し市町数	20市町	市町の半数の取組継続を誘導
鉄道駅舎のバリアフリー化		
3千人以上駅の2経路目	2駅	要望がある駅の半数を整備
3千人未満駅で3千人以上駅と同程度の高齢者等の利用が見込まれる駅	10駅	要望がある中心駅の半数を整備
鉄道駅舎ホームドア設置		
10万人以上駅	全駅	10万人以上駅全てにホームドアを設置
乗合バスに対するノンステップバス導入率	80%	国目標に準じて設定
重点整備地区内の主要な経路を構成する道路のバリアフリー化率	95%	国目標と同様の伸び率で引き上げ ※対象路線の追加により、目標を再設定
都市公園の園路・広場のバリアフリー化率	83%	年間1%を引き上げ
公益的施設等のバリアフリー化率	75%	年間1%を引き上げ
住宅のバリアフリー化率	国目標に準じて設定	
福祉タクシーの導入台数	2,000台増	国目標に準じて設定
接遇研修を行う鉄道事業者数	11事業者	全ての鉄道事業者で研修会を実施
チェック＆アドバイスの実施件数	100件増	年間20件のC&Aを実施
福祉のまちづくりアドバイザースキルアップ研修の実施回数	10回	年間2カ所で研修会を実施
ひょうごユニバーサル施設の認定数	30件増	C&A実施施設の6割をひょうごユニバーサル施設に誘導